

平成28年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料評価部会

平成28年12月2日（金）
東京都写真美術館 4階会議室

午後 3 時30分開会

富岡文化施設担当課長：本日はお忙しい中、御出席いただきましてどうもありがとうございます。

ただいまから「平成28年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料評価部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設課長の富岡と申します。司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まずは説明などに入ります前に、写真美術館の荒木副館長から御挨拶申し上げます。

荒木副館長：どうもこんにちは。荒木でございます。

日ごろより、委員の先生方には大変お世話になっております。この場をかりて、御礼申し上げます。

今回、収蔵委員会はリニューアル後初めてでございます。先ほど高階委員長のもと作品の収集部会が無事終了いたしました。

続きまして、先生方より専門的な見地からいろいろ御審議いただきたいと思います。実際の評価をしていただきます。

限られた時間でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：それでは、本日、御出席いただきました委員の皆様を紹介させていただきます。私に向かって左側から、順に紹介させていただきます。

まず、飯田委員でございます。

飯田委員：よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：続いて、荒木委員でございます。

荒木委員：よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：石田委員でございます。

石田委員：よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：松永委員でございます。

松永委員：よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：南委員でございます。

南委員：よろしく願いします。

富岡文化施設担当課長：よろしく願いいたします。

続いて、事務局の職員を紹介いたします。

写真美術館事業企画課長の笠原でございます。

笠原事業企画課長：笠原です。よろしく願いいたします。

富岡文化施設担当課長：よろしく願いいたします。

議事に入ります前に確認をさせていただきたいと思います。

「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」がございまして、その第11という規定に基づきまして、評価対象資料の価格評価に関する議事については非公開となっております。

います。ただ、委員の皆様のお名前と現職名につきましては、東京都のホームページ上で公開させていただいております。

また、当部会の議事録につきましては、作品資料収集決定後に公開を予定してございます。公開に当たりまして支障のある内容がないかどうかにつきましては、事前に皆様に確認させていただきたいと思っております。なお、委員の皆様の個別の価格評価については非公開となります。

それでは、議事に入っていきたいと思えます。

笠原課長から、本日、皆様に評価いただく資料の説明などをさせていただきます。

笠原課長、よろしく申し上げます。

笠原事業企画課長：まず、資料の確認をさせていただきます。

この会議次第のつづり、表になっているつづり、それぞれ「東京都購入案件 個表」、「東京都写真美術館購入案件 個表」、「寄贈・寄託 個表」の4種類の個表がお手元に行っているかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

この一覧表に沿って簡単に御説明をさせていただき、そこで何か御質問がありましたらお受けし、その後に実見に入りまして作品を実際に見ていただき、それが終了した後にこちらに戻ってきまして、何か御質問がありましたらお受けいたします。

その後、一つ一つ作家ごとになっていきますけれども、評価表のほうに購入については適正な購入額と寄贈についての評価額、寄託についても評価額を記載していただく手はずになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回、初めての委員もございまして、購入について、他館と一つ異なるところがございまして。東京都の補助金による購入のほか、写真美術館は支援協議会という協賛のシステムを持っておりまして、毎年協賛していただく中から1,000万円の購入予算を持っておりまして。東京都写真美術館購入案件とは、そのことございまして。こちらで審議していただき、了承を得られた後に写真美術館が購入し、東京都歴史文化財団から東京都に寄贈の手続きをとります。ですので、これから一覧表を御説明しますけれども、寄贈の中に東京都写真美術館購入案件が点数としては入っております。

それでは、御説明をさせていただきます。

今年度の収蔵作品資料別収集予定の点数でございまして、購入につきましては、国内写真作品が319点、映像作品資料が5点の計324点です。寄贈につきましては、国内写真作品が266点、海外写真作品が1点、映像作品資料が4点、写真資料が3点です。合わせて274点となります。寄託作品は合わせて17点です。

計615点の評価をさせていただきます。

また、先ほども申し上げましたとおり、写真美術館の購入分といたしましては、国内写真作品は45点、海外写真作品が1点、写真資料が1点。合わせて47点となります。これにつきましては、収集評価委員会を経まして購入の後に東京都に東京都歴史文化財団から寄贈となりますので、寄贈のところに数は入っております。

全ての作品資料が収集されますと、今年度の収集点数を含みまして、写真美術館のコレクションの数は、国内写真作品が2万2,273点、海外写真作品が5,634点。映像作品資料が2,376点、写真資料が3,725点で、合わせて計3万4,008点となります。

その次のページ、次の次のページにつきましては、過去の収集点数の推移を示してございます。

2枚めくっていただきまして、写真美術館収蔵委員会付議案件概要で説明をしていきたいと思います。

最初に、荒木経惟さん。荒木経惟さんにつきましては写真美術館の重点収集作家で、来年の夏に個展を企画しております。写真美術館は杉本博司の展覧会が9月3日から始まりましたが、リニューアルオープンの総合開館20周年記念として、9月3日から1年間にわたってさまざまな展覧会を20周年記念で企画しておりますが、荒木経惟さんで最後となります。

荒木経惟さんにつきましては、既に写真美術館は「写真論」というシリーズで52点収集しております。それから「センチメンタルな旅」を10点収集しておりますけれども、今回の展覧会は、さまざまな世界中の美術館で荒木さんは展示しておりますが、内容的に荒木さんと相談いたしまして、ゲストキュレーターの北澤ひろみさんとも、こちらの担当学芸員の藤村と3人で相談いたしまして、原点となる陽子さんのシリーズを中心に展覧会を組もうということで、この収集になりました。

こちらで見ていただくとおわかりになると思うのですが、購入価格が非常にお安くなっております。これはまともに買いますと、とても全点を購入できないので、荒木さん、作家さんとギャラリーの意向もありまして、写真美術館に全点を収集してほしいというありがたいお申し出で、こういった価格になっております。

次は、石川真生さんで20点。平成32年度のコレクション展の出品予定作品でございます。

それから、今井智己さんと郡山総一郎さん、3人飛んで高橋恭司さん、次のページで浜田涼さん、原美樹子さん。この5人につきましては、来年度にコレクション展で「平成をスクロールする」という展覧会を予定しておりますけれども、そこで出品する予定の作家さんでございます。今井さんが11点。郡山総一郎さんが8点。郡山さんにつきましては、購入を決めることを前提に、購入した場合は寄贈3点というオファーをいただいております。下に行きまして、高橋恭司さんは7点。同じく購入時寄贈が3点。次のページに行きまして、浜田涼さんは13点、購入時寄贈が6点。原美樹子さんは7点、購入時寄贈が3点でございます。

前のページに戻りまして、小島康敬さん、佐藤信太郎さん、2人飛びまして田代一倫さん、中藤毅彦さん、次のページの野村恵子さん、2人飛びまして元田敬三さん。この6人につきましては、現在開催中の「東京・TOKYO 日本の新進作家vol.13」の展覧会に出品している作家さんでございます。

小島さんにつきましては、4点、購入時寄贈が10点。佐藤信太郎さんは5点で、購入時

寄贈が6点。2人飛びまして、田代一倫さんは20点、購入時寄贈が22点。中藤毅彦さんは30点、購入時寄贈が23点。次のページに行きまして、野村恵子さんは22点、購入時寄贈が13点。2人飛びまして、元田敬三さんは27点、購入時寄贈は22点でございます。

前のページに戻りまして、杉本博司さんです。杉本博司さんの展覧会を9月3日から開催いたしまして、非常にありがたいことに6万7,000人強のお客様に来ていただきました。杉本博司さんは既に、1995年に「劇場」のシリーズを15点、写真美術館は購入しております。今回は「廃墟劇場」という出品作品から選んでいるのですが、その展覧会に出品されている非常に大型の作品は、1点がかなりお高くて東京都の補助金で1点買うとそれで終わってしまうような額ですので、今回の収集対象となる「廃墟劇場」は、写真美術館が持っている「劇場」シリーズと同じように連続して展示も考えまして、小型の作品でございます。3点。

ここに寄贈2点と書いてありますのは、今まで御説明したように、購入時寄贈で寄贈していただくものとはちょっと違っております。今後、寄託作品が出てきますが、基本的には写真美術館は寄託をお断りしております。というのは、都市型美術館で収蔵庫が非常に狭いということと、既に収蔵庫が満杯になっておりまして、外部収蔵庫をかりて運営しているということで、基本的には寄託をお断りしているのですけれども、杉本さんに限って今回は受け入れたいと思います。

その理由は、作品を返すのがニューヨークなのですけれども、今、杉本さんは小田原に美術館をつくっていて、そこに5年後には移すということで、その間はお借りしてこちらに寄託させていただいて利用させていただくと同時に、寄託を受けるかわりに寄贈していただく。そうもしないと杉本さんの作品は高いということで、なかなか収蔵ができない。寄託の条件として寄贈していただくということで、ここに出ております。

寄託作品につきましては、寄託終了時に寄贈ということはよくあることなのですけれども、この寄託を受け入れるときに寄贈をいただくのは今、いただけるときにいただきたい、エディションが切れないうちにいただきたいということもありまして、ここに提案をしております。

次のページに進みます。山崎博さんは、20周年記念の3月に展覧会を予定しております。写真美術館第二期の重点収集作家ですけれども、既に92点の作品を収集して、今回は28点です。購入時寄贈が59点です。山崎博さんにつきましては、1,000点近い作品をお預かりして、展覧会のために担当学芸員の石田が作家さんといろいろとミーティングをしながら展覧会のために選んでおります。ことし、山崎博さんは武蔵野美術大学を定年退職されますので、武蔵野美術大学の美術館と写真美術館で、両方で作品を持つということで整理して、購入と寄贈である程度山崎さんの全貌が見られるようなコレクションを形成できるように考えております。

次に、出光真子さんです。3点、購入時寄贈が1点。平成29年度以降の映像展出品予定作品でございます。シュウゾウ・アツチ・ガリバーさん。同じく1点、購入時寄贈が1点。

城之内元晴さんは映像作品で1点。購入時寄贈で1点。同じく平成29年度の映像展に出品予定作品でございます。

合わせて、東京都の購入案件として324点です。

次に、東京都写真美術館購入案件です。東京都写真美術館購入案件につきましては、海外に奪われてしまわないように19世紀の作品を中心にして、それだけではないのですけれども、主に19世紀の写真、初期の写真を対象にしております。

松崎晋二さんの「小笠原島部」と「台湾國之部」で、25点と20点。これは鶏卵紙のついた名刺判写真です。両方とも、今年度で最後の、総合開館20周年記念の3月の山崎展と同時開催ですけれども、「日本写真開拓史」展に出品予定の作品でございます。

次に、海外作品で、アンナ・アトキンスはサイアノタイプが1点です。アンナ・アトキンスは初期写真のサイアノタイプで非常に有名な方です。平成30年の自主企画展に出品を予定しております。写真資料といたしまして、ウィリアム・バルトン。これは「外国写真展覧会」の目録になりますけれども、1点。合わせて47点です。

次のページは寄贈案件になります。大森克己さんは、既に35点収集しておりますけれども、今回は1点、寄贈になります。来年の「平成をスクロールする」展に出品を予定しております。

郡山総一郎さん、少し飛びまして、高橋恭司さん、一番下の浜田涼さん、次のページの一番上の原美樹子さんにつきましては「平成をスクロールする」という来年度のコレクション展に出品予定の作品でございます。今の作家につきましては、購入時寄贈の申し入れでございます。

次に、小島康敬さん、佐藤信太郎さん、田代一倫さん、中藤毅彦さん、野村恵子さん、次のページの元田敬三さんにつきましては、「新進作家」展で現在、2階で展示しております作家さんたちです。全て購入時寄贈の申し出でございます。

先ほど申し上げたとおり、杉本博司さんの2点は寄託に伴う寄贈でございます。

次のページに行きまして、山崎博さん。これも購入時寄贈でございます。58点です。

それから、次の山本糾さん。これも49点ですけれども「東京・TOKYO」展に現在出品している作家さんでございます。購入時寄贈でございます。

次の井手傳次郎さんは「写真画集 長崎」の1点でございます。フォトグラビュールによるプリントが貼付されている写真集です。写真資料となります。

次は作家不詳の「読売焼付版ニュース」で、これも1点、ゼラチン・シルバー・プリント103枚、カラーグラビア印刷が18枚、計121点が含まれるアルバムになります。

次に、出光真子さん、シュウゾウ・アヅチ・ガリバーさん、城之内元晴さんは映像作品になりますけれども、全て購入時寄贈でございます。

また、山崎博さんにつきましては、写真作品と映像作品を制作していらっしゃる方ですので、映像作品についての御寄贈もでございます。

次のページです。先ほど申し上げました杉本博司さんの寄託作品です。2階展示室で展

示いたしました作品を中心に17点のお預かりをする予定でございます。

以上、非常に雑駁ですけれども、御説明にかえさせていただきたいと思えます。

富岡文化施設担当課長：何か御質問などはございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。一度先に実見していただいて、その後に何か御質問などがあればということにしましょうか。

笠原事業企画課長：それでは、私が実見のほうに誘導いたしますので、よろしくお願いたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

富岡文化施設担当課長：何か御質問とかがございましたら。

南委員：消費税は別なのですか。

笠原事業企画課長：消費税は別です。

南委員：別ですか。本体価格を入れる。

笠原事業企画課長：本体価格です。1点1点の作家ごとの評価になります。1点が幾らかというのは、電卓をお持ちしましたので概算で出していただける感じになります。

具体的に全部同じ、例えば20点の作家が全部同じ価格がついているわけではないので、その違いについては個表に詳しく額も入っておりますので、そこを見ていただければと思うのですが、それについてもお送りしております。

荒木委員：これには関係ないのですが、額装はいつもどのようにされているのですか。

笠原事業企画課長：作家さんがそれを制作して、額装も込みの状態で購入する場合、それは作家さん次第です。プリントだけで購入する場合があります。通常、展覧会をやるときには、収蔵するときにはプリントだけの場合はミュージアムボードでマッティングをしまして、全部無酸紙を入れて、無酸の紙でできたボックスに入れて収蔵します。展示のときには、これも作家さんと相談いたしまして、いろいろ額がありますけれども、オーソドックスなシルバー、黒、木彫の額装をして展示するという形になります。

南委員：最終的な評価額というか、購入価格はばらして一点一点の価格がつくわけですか。

笠原事業企画課長：そうです。これから評価表を書いていただきますけれども、評価額の決定といたしましては、評価額の最高額と最低額を切って平均して、それを上限として契約をするという形になります。

富岡文化施設担当課長：ほかに御質問は何かございますでしょうか。

もしなければ、これから評価をしていただきますが、評価書は4種類置かせていただいております。4種類ですよね。

笠原事業企画課長：4種類ですね。寄託と東京都購入です。

富岡文化施設担当課長：東京都購入案件と写真美術館購入案件という1枚物と、あとは寄贈のものと寄託の4種類がございます。評価額を書いていただきまして、最終的には評価

額と記名、お名前のところをペンで御記入いただければと思います。

記入がお済みになった方から教えていただければ、係の者が確認をいたしますので、よろしく願いいたします。終えられた方から帰っていただいて大丈夫です。

笠原事業企画課長：展覧会は、きょうは8時までやっておりますので、展覧会をぜひ見ていっていただければと思います。

記入の際に何かわからないことがありましたら、お声をかけていただければ対応いたします。

富岡文化施設担当課長：よろしく願いいたします。

笠原事業企画課長：1点の価格ではなく全体額をお書きください。

(委員評価表記入)

(委員退室)

荒木副館長：お疲れさまでした。

午後5時28分閉会

以上